

OHIM, 2010 年年報を公表

2011 年 4 月 21 日

JETRO ティュッセルト・ルフセンター

OHIM（欧州共同体商標意匠庁）は、4月20日、2010年年報（Annual Report 2010）を公表した。共同体商標の出願件数は対前年比11%増、共同体意匠の出願件数は対前年比7%増、審判請求件数は対前年比60%増と、大幅に件数が増加した。

年報の主な内容は以下のとおり。

【共同体商標（CTM: Community Trade Mark）】

- ・ 出願件数は、98,217 件（2009 年は 88207 件）。
- ・ 出願件数の 98% が 11 週以内に公開、95% が 26 週以内に登録。
- ・ 異議申立から決定までの目標期間の 17 週を達成したケースは 76%。

【共同体意匠（RCD: Registered Community Design）】

- ・ 受理意匠件数は、81,737 件（2009 年は 76,566 件）。
- ・ 出願件数の 40% が 10 日以内に公開、80% が 45 日以内に登録。

【審判（Appeal）】

- ・ 請求件数は、2,570 件（2009 年は 1,588 件）。終了件数は、1,787 件（2009 年は 1,848 件）。
- ・ 維持審決の割合は、査定系 80%、異議系 65%。
- ・ 請求件数の 90% が 6 月以内に審決。

【その他】

- ・ 電子出願の割合は、CTM94%（2009 年は 90%）、RCD68%（2009 年は 60%）。
- ・ 収入は 1 億 8000 万ユーロ（2009 年は 1 億 9400 万ユーロ）、支出は 1 億 5800 万ユーロ（2009 年は 1 億 4600 万ユーロ）。2009 年 5 月に共同体商標の出願登録手数料を 40%減額としたものの、依然として黒字が続いている。
- ・ 職員数は 705 人（うち 140 人が在宅勤務）。

－ OHIM の 2010 年年報は、以下参照－

[OHIM Annual Report 2010](#)

(以上)